

(別紙)

1 事業の導入及び取組の経過

侵入防止柵については要望のあった集落での設置を行った。また、小型獣用の檻を用いて小型獣の捕獲に努めた。加えて、大型獣用の檻を委託契約を結んでいる猟友会に設置をしてもらい、イノシシの捕獲に努めた。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

イノシシの被害増加の要因については侵入防止柵未整備部分からの侵入によるものと推測される。問題点として、地権者の理解や、集落内での合意形成が図られていないことなどが考えられる。

3 実績及び改善計画

(改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (令和4年)	基準年の実績 (平成30年)	1年目 (令和2年)	2年目 (令和3年)	3年目 (令和4年)		
被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額 (千円)	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、カワウ	977	1396	2043	957	1642	-59%	被害金額合計：4642
	被害面積 (ha)	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、カワウ	1.02	1.47	2.16	0.984	1.61	-31%	被害面積合計：4.754

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
3 各指標ごとの合計も記載すること。
4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分 (整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (令和 2~4 年)	計画策定 時 (平成30 年)	1年目 (令和2 年)	2年目 (令和3 年)	3年目 (令和4 年)	改善計画 策定 (令和5 年)	1年目 (令和6 年)	2年目 (令和 7年)	3年目 (令和 8年)
鳥獣被害 防止施設	利用量 (km、ha 等)	5.0km	0	0	0.1km	0	0.3km	2.3km	2.0km	2.0km
	利用率 (%)	100%			100%		100%	100%	100%	100%
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
	累積赤字 (千円)									

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
 2 収支率は、収入/支出×100とする。
 3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
 4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。
 5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

現在設置されている侵入防止柵の点検、修復や侵入防止柵未整備地区において、設置を行うことで効果的な被害防止対策を行う。

5 改善計画を実施するための推進体制

侵入防止柵未整備地区においては、地権者から理解や集落内での合意形成を図り、侵入防止柵等の設置を進め、加害個体の行動制限を行うことで効果的な捕獲に努める。整備済み地区においては、侵入経路を洗い出し、加害個体の捕獲につながるよう、防護柵等の点検見回りを徹底し、早急な補修と合わせて維持管理に努める。